

3-4 障がい者福祉の充実

■現況と課題

1. 障がい者福祉サービスの充実

障がい者の自立や社会参加に対する意識は高く、住み慣れた地域で暮らしたいというニーズは高くなっています。しかし、高齢化や核家族化が進む中で、介護をする家族の負担は大きなものとなっています。

このため、障がい者がその有する能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害者自立支援として実施されるホームヘルプサービスや通所サービスと市町村事業である地域生活支援事業などの実施により、障がい福祉サービスの充実を図り障がい者が安心して暮らすことができる地域社会づくりが重要になっています。また、個々の状況に応じた、極め細やかな福祉サービスが提供できる体制づくりが求められており、町内にある障がい福祉サービス提供事業所と連携を図り、相互の情報交換、サービスの質や施設機能の向上への協力などの必要があります。

2. サービス提供体制づくりの推進

障がい者が地域で暮らす上で、社会復帰や社会参加を促進する必要がある、その本人の活動への支援や多様化する生活状況の中、障がい者やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や福祉サービスの利用支援など相談体制の充実を進める必要があります。

■今後の方向性

1. 障がい者福祉サービスの充実

(1)年齢や障がいの種別に拘わらず、住み慣れた地域で必要な福祉サービスを受けながら、障がい者が自立した地域生活を営むことができるよう、町内の障害福祉サービス提供事業所と連携を取りながら、障害者自立支援法に規定されるホームヘルプサービスやグループホーム、児童福祉法に規定される児童発達支援事業などの障害福祉サービスの充実を図ります。

(2)市町村が実施する障がい者等地域生活支援事業として、相談支援事業やコミュニケーション支援事業などの必須事業をはじめとする、地域生活を送る上で、必要な支援事業の実施を推進します。

2. サービス提供体制づくりの推進

(1)福祉サービスに対するニーズが増大・多様化する中、個々の状況に合わせた、極め細やかな福祉サービスの提供を推進するため、ホームヘルパーなどの人材確保やサービス提供事業所の育成、サービス提供従事者の資質向上に努めるとともに適正な施設運営を行うことができる体制づくりを推進します。

■実施事業

- ・ 障害者等補装具給付事業
- ・ はまなす学園運営事業
- ・ 障害者介護・訓練等給付事業
- ・ 障害者等地域生活支援事業
- ・ ことばの教室運営事業
- ・ 重度心身障害者医療費助成事業
- ・ 精神障害者ボランティア団体活動支援事業
- ・ 福祉サービス提供機能の充実
- ・ 研修会・講習会の開催
- ・ 重度身体障害者療護施設整備事業補助